



鳥企第 146 号
平成19年5月7日

国土交通省
道路局長 宮 田 年 耕 様

鳥羽市長 木 田 久主



中期的な計画の作成にあたっての意見について

平素は、本市の道路行政に格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。
さて、平成19年4月2日付け、国道企第114号にてご依頼のありましたことについて、別添のとおり提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

「事務担当」

鳥羽市企画財政課企画調整係 清水
TEL 0599-25-1101 FAX 0599-25-3111
E-mail tyousei@city.toba.mie.jp

1

答志島への離島架橋整備の検討推進

答志島は、本市の4つの有人離島の中で1番大きな島であり、約3,000人の島民が島の風土の中で水産業を主産業として生活を営んでいる。

昭和40年代から、渥美半島と志摩半島を結ぶ「伊勢湾口道路」の整備・促進の声が国及び各種同盟会等において叫ばれるようになり、「全国総合開発計画」への位置づけがなされるとともに、平成6年4月には愛知県豊橋市に「伊勢湾口道路」を所管する「東海幹線道路調査事務所」が新設され、これまでに海上ボーリングをはじめとする気象調査等の基礎調査が進められてきたところであります。

このような中で、国においても財政事情の厳しさ等により、公共事業への見直し等がなされ、現在においては、市民が切望する「伊勢湾口道路」は、以前に比べて影が薄くなってきていると感じている市民も多くなっている状況にあります。

このような経緯を踏まえ、答志島の島民においては、生活道路としての本土と答志島を結ぶ「離島架橋」の整備を望む声が大きくなり、本市議会及び県議会においても何度か取りあげられてきたところであります。

そこで、「伊勢湾口道路」の総延長90Kmのうち、志摩半島側の本土側10Kmと答志島への「離島架橋」を前段階として調査・検討していただくことを期待するものであります。



2

児童・生徒にとって安全・安心な通学路の歩道整備の推進

今後の未来を託す子どもたちは、本市の宝であり、子どもたちが元気で安心・安全な通学路を確保することが重要不可欠であります。

このような中で、昨今、通学路に歩道がないところを児童たちが歩行中に、1台の車の脇見運転により、児童たちの列に突っ込んで尊い命が奪われたことが新聞・テレビ等のマスメディアで掲載・報道されたところであります。

市内の幹線道路においても、幾多かこのような危険箇所があることから、保護者等から早急な整備を望む声が市に対して要望されてきている状況にあります。

そこで、安全・安心な通学路を確保するため、国道167号をはじめ、幹線道路における通学路の安全性を評価いただき、通学路を主とした歩道の整備を本市のみならず、貴所管轄全域に推進いただき、子ども、保護者の方々が安心して日常生活を営める状況を見出していただきたい。



伊勢志摩連絡道路は、現在、第62回神宮式年遷宮に向けて工事が着実に進展しているところであり、伊勢市・鳥羽市・志摩市・南伊勢町の幹線道路としての一翼を担うものがあります。

このような中で、IC名等の名称は、その地域の看板ともなる名称であり、県外から訪れる観光客にとっては、その名称を頼りながら伊勢志摩地域に来ていただくものであることから、利用者にとってわかりやすい名称にすることが必要であります。

このIC名等の名称は、伊勢市、志摩市、鳥羽市、南伊勢町、三重県で組織する「伊勢志摩連絡道路建設促進同盟会」において、これまで協議されてきたところではありますが、平成19年1月に、鳥羽商工会議所等の各種団体により三重県知事に対して、IC名等は全国道路マップやナビゲーションで情報発信でき、観光客にとってわかりやすいIC名にすることの必要性から、現在の「白木IC」と「松下JC」を「鳥羽南・白木IC」、「鳥羽西・松下JC」への名称変更の要望を提出した経緯があります。



本市にとっても、各種団体からの要望もあり、また、鳥羽という地名を入れていただくことによって、観光客の方々にもわかりやすくなるものではないかと考えているところがあります。

しかし、このIC名等の名称は、「伊勢志摩連絡道路建設促進同盟会」に加盟する各市町等で議論を重ねてきたこともあることから、名称変更について本同盟会の協議の土台にのせて、議論していく中で、正式に各市町等の同意を得られた暁には、名称変更についてご配慮いただきたく願うものであります。

伊勢志摩連絡道路は、伊勢と志摩地域間へのアクセスをよりスムーズにする自動車専用道路として、今後の伊勢志摩の連携を強化する主要な道路であることから、伊勢志摩地域住民も完成を待ち望んでいるところがあります。

本市の道路網形態からの利用者の観点から考えますと、伊勢志摩連絡道路の取り付けの一部で、着地点が本市の最北端に位置する白木町であるため、本市住民の利用者は少ないものと推測しております。

そこで、伊勢志摩連絡道路（白木町）から県道鳥羽磯部線（松尾町）に結節していただくことで、国崎町、相差町、千賀・堅子町の住民も然ることながら、本地域（南鳥羽）への観光客の利便性も高まることとなりますので、本市の意見として提言をさせていただきます。

本市は、豊かな自然環境、多くの歴史的・文化的資産をもつ全国でも有数の観光地であります。中でも鳥羽駅周辺、中心市街地は、海陸交通の結節点であり、中心的観光施設が集積する「伊勢志摩の顔」でもあると言えます。

このような中で、景観法を施行に伴い、景観まちづくりへの気運が高まり、本市もこれまでにない景観に配慮したまちづくりを目指しております。

今日では、国土交通省の「まちづくり交付金事業」により、周辺の自然的環境や歴史・文化等を活用しながら、景観まちづくりを進めているところであります。

また、市民と行政との協働による「鳥羽ベクトル会議」において議論を重ねながら「かもめの散歩道」を整備し、2005年度には、グッドデザイン賞を受賞したところであり、今後も市民との協働作業に基づき、空間快適性を重点に置きながら、今後も景観に配慮したまちづくりに取り組んでいくこととしています。

「良好な景観」は、単にまちをきれいにすることだけでなく、住民が誇りをもって生き生きと生活することができ、観光客にとっても魅力あるまちの姿を実現することで初めて達成するものであります。

このようなことから、鳥羽駅前をはじめとする国道42号線沿いについては、電気、電話、信号機等の電線により、海の玄関口としての景観を阻害し、観光客からも鳥羽駅に降車しても海が見えにくいなどの声を聞くところであります。

このため、電線共同溝の整備の計画を策定する場合には、本市の鳥羽駅前などの玄関口についても整備計画地点として盛込んでいただくことを期待いたします。



整備地点の国道167号線の岩倉町は、本市の山間部に位置し、緑豊かな農山村地域として、これまで農業を中心とする町として栄えてまいりました。また、接続地点の県道阿児磯部鳥羽線の安楽島町は、入り組んだ安楽島湾において、牡蠣養殖やアオサ養殖、ワカメ養殖、黒のり養殖、海女漁などが営まれています。

このような中で、平成15年12月「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されたことを背景に、海浜部で生活を営む安楽島町及び隣接する浦村町住民は、災害時における避難訓練をはじめ、ハザードマップを作成するなど、防災意識が高まっております。

県道阿児磯部鳥羽線は、安楽島地区及び浦村町周辺の県道であり、海浜部の道路として1本の道路だけであるため、何がしらの道路災害が発生した折には、遮断されることとなり、住民が身動きできない状況にあります。このため、本バイパスである山間部と海浜部とを結ぶ道路を新設することにより、災害避難対策・あるいは山間部と海浜部とを結ぶ生活道路としても貢献する災害・生活道路となるものであります。

つきましては整備にあたって、厳しい状況と推測いたしますが、この度の貴所の意見の取りまとめということで、本市の意見とさせていただきます。